

平成 29 年 9 月 13 日
薬事衛生課
課長 紺野欽一
(外線)225-1440
(内線)4150

平成 29 年度秋期の食品衛生一斉監視指導について

平成 29 年度食品衛生監視指導計画に基づき、下記のとおり秋期の食品衛生一斉監視指導を実施する。

今回の一斉監視指導においては、食品の衛生的な取扱い、添加物の適正な使用及び表示について食品製造事業者に対する監視指導の強化を図ることにより、食品衛生の向上を図る。

記

- 1 実施時期 平成 29 年 9 月 15 日(金)～10 月 31 日(火)
- 2 調査施設 約 1,400 施設
 - (ア) 菓子・そうざい等食品製造施設
 - (イ) きのこと販売施設
 - (ウ) 大量調理施設(弁当屋、仕出し屋、旅館等)
 - (エ) その他(飲食提供施設、食品販売施設)
- 3 監視指導内容
 - (1) 食品添加物の種類・使用量(濃度)等が基準を満たしているか、表示が適正かどうかを検査するため、製造された食品の抜き取り検査を実施する。
 - (2) きのこと販売施設に対し、有毒なきのを販売しないよう指導を実施する。
 - (3) 大量調理施設に対し、手洗いの励行、十分な加熱調理等の衛生指導を実施する。

(初日 9 月 15 日の日程)

- 1 調査施設 道の駅のと千里浜
羽咋市千里浜町タ 1 番地 6 2
- 2 集合場所 正面入口
- 3 集合時間 午前 10 時